

学 支 広 第 6 号  
令和 3 年 4 月 8 日

大 学 長  
短 期 大 学 長  
各 高 等 専 門 学 校 長 殿  
専 門 課 程 を 置 く 専 修 学 校 長  
日 本 語 教 育 機 関 学 校 長  
外 国 大 学 日 本 校 学 校 長

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 吉 岡 知 哉

(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（「食」・「住」に対する支援）」を活用した  
大学等における学生支援の取組に係る助成金の交付について（依頼）

平素より当機構の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、各大学等におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策として様々な経済的支援策が講じられていると承知しておりますが、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においては、学生等への継続的な支援が非常に重要であると考えております。

当機構は、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する学生生活や修学環境の変化により、経済的に困窮した学生等に対して支援を行う大学等に対して寄附金を活用した助成を行いました。この度、第二弾として、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（「食」・「住」に対する支援）」を実施することといたしました。

本助成事業は、学生等への食の支援や、対面授業の再開に伴い一時帰省していた学生等が改めて自宅外で生活を送る際に発生する家賃や契約時の費用等の住の支援を行う大学等に対し、当該支援の取組に要する費用の一部（1/2 以内）を助成金として交付するものです。

つきましては、本助成事業の趣旨を御理解いただき、学生等への支援の取組を実施いただける大学等におかれましては、下記により申請いただきますようお願いいたします。

裏面にも記載があります

## 記

### 1. 申請方法

当機構のホームページ「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（「食」・「住」に対する支援）」（<https://www.jasso.go.jp/gakusei/josei/2021.html>）に掲載されている「新型コロナウイルス感染症対策助成金 交付申請書」及び「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（「食」・「住」に対する支援）事業計画書」に必要事項を記載の上、当機構へ郵送により御提出ください。詳細については、事務取扱要領やQ & A等を御確認ください。

※ 昨年度の様式は使用できませんので御注意ください。

### 2. 助成金の交付申請額

1校あたり 10万円以上 100万円以下

（支援事業を実施するために必要な経費の1/2以内とすること。）

### 3. 申請受付期間

令和3年5月1日（土）～6月30日（水）

申請受付は先着順とし、申請受付期間であっても予算を超えた時点で受付を終了させていただきますので予めご了承ください。

発送した日付が確認できる郵便等により送付願います（発送した日付が確認できない場合は受付できませんのでご了承ください）。

### 4. その他

本助成事業のほか様々な経済的支援策があることを学生等に広く知っていただくため、下記ホームページの周知や資料の配布等、支援策の積極的な情報発信について御協力をお願いいたします。

#### ◆文部科学省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への経済的支援一覧」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/benefit/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html)

#### ◆文部科学省作成資料

「経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和3年4月～）※学生等向け」

[https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt\\_gakushi01-000006193\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt_gakushi01-000006193_01.pdf)

※本支援事業を活用した「食」・「住」に対する支援を各大学等において実施する際（例えばイベントとして学生等を集めて行う場合）に、本資料を配布したり、会場内に掲示したりするなど、周知に御活用ください。

以上

<本件問合せ先>

独立行政法人日本学生支援機構

新型コロナウイルス感染症対策助成事業担当

電話：03-6743-3827（9:30～18:00）

E-mail：josei@jasso.go.jp

※ お問合せの際は、学校番号を御提示ください。